

堺市民活動サポートセンターご利用のみなさまへ

堺市民活動サポートセンター

**緊急事態宣言発令にともなう堺市民活動サポートセンター内施設**

およびスペース等利用休止を含む自粛協力のお願いと、

**ミーティングルーム抽選会の抽選方法の変更について【更新】**

緊急事態宣言の発令にともなう大阪府の方針等に基づき、当センターにつきましては以下の対応とさせていただきます。引き続き、みなさまにはご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

**期 間****令和3年8月2日（月）～緊急事態宣言終了日まで****対応内容****○下記施設およびスペースの利用休止**

- ・ミーティングルーム①②、ワークステーション、作業用スペース、交流サロン
- ・すでにご予約いただいているものを含めた全面休止となります。

**○その他貸事務所内の一部利用の制限**

- ・貸事務所（事務所 ABCD・簡易事務所）、ロッカー、メールボックスのご利用は可能ですが、事務所内及びサポートセンター内での作業につきましてはご利用をお控えください。

**○開館時間の変更**

◆平日、土曜日：午前9時～午後5時30分

◆日 曜 日：午前9時～午後5時15分

※総合福祉会館の開館時間変更にともない、当センターの開館時間も変更致します。

**その他****○ミーティングルーム抽選会の抽選方法の変更**

- ❖9月以降の抽選会は、毎回緊急事態宣言発出の有無に関わらず、集合型から電話による抽選会に変更させていただきます。
- ❖当センターより、利用登録団体の皆様へお電話にて、抽選会申し込みの確認電話をさせていただきます。
- ❖抽選会申し込みをされた利用登録団体の皆様に、当センターにて厳正に抽選した順番にお電をさせていただきます、日程とお部屋をご予約いただきます。

**上記の日程および期間についてはさらに変更・延期となる可能性がございます**

状況については適時堺市社会福祉協議会ホームページ等において

お知らせいたしますのでご確認下さい。

-お問合せ先-

- 堺市民活動サポートセンター
- 担当：畔柳・伊地知・守屋
- 電話：072-232-8686